

予算常任委員会議事録

(令和5年9月15日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年9月15日(金) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美
委員 斧田 秀明 建石 良明
西田いく子 森田 忠彦
村井 浩二 辻本 博之
中村 直幸
議長 山田 強
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 企画担当課長 小泉 大吾
副町長 齋藤 健吾 総務財政課長 小南 考弘
教育長 中道 雅夫 自治防災課長 辻中 一嘉
政策総務部長 小角 孝彦 住民人権課長 木村 厚江
まちづくり推進部長 村上 正規 子育て支援課長 川久保みのり
健康福祉部長 子安 逸二 福祉介護課長 辻本 知也
教育次長 池田 貴則 いきいき健康課長 堀内 孝茂
秘書政策課長 西本 武史 保険医療課長 松岡 健一
- 6 議会事務局 事務局 長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第25号 令和5年度太子町一般会計補正予算(第5号)

午前 9時30分 開会

○辻本（馨）委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、改めましておはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第25号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第5号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○辻本（馨）委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

それでは、議案第25号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第5号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

議案第25号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千653万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億8千315万2千円とするものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の 8 頁、9 頁をお願いします。まず、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 7 千 7 9 4 万 4 千円の増額、事業別区分 1 3、基金積立事務事業、補正額 7 千 7 9 4 万 4 千円は、地方財政法第 7 条に基づき、令和 4 年度の決算剰余金の 2 分の 1 を下らない額として、財政調整基金積立金を積み立てるものでございます。

次に、1 0 目企画費、補正額 1 0 0 万 4 千円の増額は、事業別区分 8 の大阪・関西万博機運醸成事業としまして、「ふれあい T A I S H I」における万博 P R ブースの設置に関する経費で、1 0 節需用費で、消耗品費 8 万 3 千円、1 2 節委託料で、万博 P R ノベルティ等作成委託料で 7 8 万 3 千円、1 3 節使用料及び賃借料で、イベント資材賃借料 4 万 3 千円、1 7 節備品購入費で、9 万 5 千円をそれぞれ増額するものでございます。

3 項戸籍住民登録費、補正額 3 8 万 1 千円の増額は、事業別区分 4 の過誤納還付事務事業で、令和 4 年度マイナンバーカード交付事務費補助金の清算に要する経費で、2 2 節償還金利子及び割引料で、償還金 3 8 万 1 千円を増額するものでございます。

1 0 頁、1 1 頁をお願いいたします。

8 款、1 項消防費、2 目常備消防費、補正額 4 2 9 万 9 千円の増額は、事業別区分 2 の常備消防広域化事業としまして、消防広域化に係る初期費用などに関する経費で、1 2 節委託料で、消防分署地分筆測量委託料で 1 9 4 万円、1 8 節負担金補助及び交付金で、常備消防広域化初期費用負担金 2 3 5 万 9 千円をそれぞれ増額するものでございます。

続きまして、歳入でございます。6 頁、7 頁をお願いいたします。

1 3 款分担金及び負担金、1 項負担金、3 目消防費負担金、1 節消防費負担金 1 9 4 万円は、柏原羽曳野藤井寺消防組合負担金でございます。

1 6 款府支出金、2 項府補助金、1 目総務費府補助金、1 節総務管理費補助金 5 0 万円は、大阪・関西万博地域連携イベント開催支援事業補助金でございます。

1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1 節財政調整基金繰入金 4 千 1 7 8 万 8 千円の減額は、財源調整として予算措置しておるものでございます。

2 0 款、1 項、1 目繰越金、1 節繰越金 1 億 5 千 5 8 8 万 6 千円は、前年度繰越金を増額するものでございます。

以上が政策総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 おはようございます。

続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算において、健康福祉部関係につきましては歳出予算の補正のみとなっております。それでは補正予算書の 8 頁、9 頁をお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、補正額 2 4 8 万 7 千円の増額は、事業別区分 7、過誤納還付事務事業（福祉介護課）で、令和 4 年度の事業費確定による重層的支援体制整備事業交付金や障害者自立支援給付費負担金などの国・府支出金の精算に伴う償還金として、2 2 節償還金利子及び割引料の償還金を 2 4 8 万 7 千円増額いたしております。

次に、1 0 目国民健康保険費、補正額 5 9 万 1 千円の増額は、事業別区分 2、国民健康保険特別会計繰出金事業で、令和 4 年度から補助金を有効活用するため一般会計において実施している国保被保険者に対する保健事業の財源として国民健康保険特別会計に交付される保険者努力支援交付金等の補助金の一部を一般会計に繰り入れておりますが、令和 4 年度の対象事業費の確定による繰入金の精算に伴う返還金として 2 7 節繰出金のその他一般会計繰出金を 5 9 万 1 千円増額するものでございます。

次の頁をお願いいたします。1 0、1 1 頁です。

一番上の 2 項児童福祉費、4 目児童福祉費、補正額 5 3 8 万 9 千円の増額、事業別区分 9、過誤納還付事務事業（子育て支援課）で 4 0 3 万 5 千円の増額は、令和 4 年度の子育て支援関係事業費の確定による子ども・子育て支援交付金や子育てのための施設等利用給付金、児童虐待・DV 対策等総合支援事業補助金等の精算に伴う国・府への償還金として、2 2 節償還金利子及び割引料の償還金を 4 0 3 万 5 千円増額いたしております。

その下、事業別区分 1 1、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）の 1 3 5 万 4 千円の増額は、令和 4 年度実施の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の事業費確定による給付金及び事務費に対する補助金の精算に伴い、2 2 節償還金利子及び割引料の償還金を 1 3 5 万 4 千円増額いたしております。

次に、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、補正額 7 2 万 2 千円は、事業別区分 7、過誤納還付事務事業（いきいき健康課）で令和 4 年度の妊娠・出産包括支援事業や緊急風疹検査等事業の事業費確定による補助金の精算に伴い、2 2 節償還金利子及び割引料の償還金を 7 2 万 2 千円増額いたしております。

次に、2目健康管理費、補正額2千372万1千円の増額は、事業別区分10、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で令和4年度実施のワクチン接種に係る事業費確定による国庫支出金の精算に伴い、22節償還金利子及び割引料の償還金を2千372万1千円増額いたしております。

議案第25号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第5号）の説明は以上となります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 この機運醸成の100万4千円についてお尋ねします。

ちょっと万博はもう世論調査でも7割近くが関心がないと言われる中、機運醸成でお金がついているんですけれども、改めて万博についてお尋ねします。

大阪万博のテーマはどうなっています。

○西本秘書政策課長 大阪万博のテーマは、「いのち輝く未来社会のデザイン」ということになっております。

○西田委員 今の状況がそれに向かって、2025年にもう開催予定ですよね。着々と今進んでいる状況ですか。

○西本秘書政策課長 常に大阪府とも意見交換をしながらその準備を進めております。

○西田委員 それもテレビや新聞報道やいろいろあると思うんですけれども、今、そんな中で危ぶまれている幾つかの事例をご存じだったら教えてください。

○西本秘書政策課長 新聞等の報道によりますと、万博のパビリオンというんですか、あぁいった建築の施工に関して、その期日までに間に合うべく今、参加国並びに日本のほうで早急にその準備を整えているというところを新聞報道で目にするところです。

○西田委員 本当に建つか建てへんかすごく悩ましいところなんですけれども、そんな中でも入場者数をべらぼうに多く見積もっていて、これも新聞で報道されましたけど、自治体に持ち分を何ぼか取ってもらうみたいなのがあるんですけど、そんな話は直接届いているんですか。

○西本秘書政策課長 恐れ入ります。自治体の持ち分とはどういったことでしょうか。

○西田委員 万博入場券、これは7月29日の読売新聞オンラインですけれども、1千400万枚を前売り、目標全体の6割、経済界と自治体などに半分ずつ割当てという報道

が出ていたんですけれども、この件について、そしたら大阪府の中の太子町は、何枚、自治体職員さんを買ってくれみたいなのはあるんですか。

○西本秘書政策課長 申し訳ございません。今、西田委員がご質問された案件については、私のほうでは承知しておりません。

○西田委員 多大に見積もっているのと違うかというような報道されていまして、今聞いていないようなことをこれから大阪府が言ってきて、太子町の職員さんに、ほな、チケット何ぼ買ってくれと言われたときにはお断りしていただけるんですか。

○西本秘書政策課長 現在ではそのような情報は私のほうでは承知しておりませんので、そのご質問にはお答えしかねます。

○西田委員 要望しておきます。行く、行けへんは自分たちで決めることですし、もし、それに、職員さんからもらわなくても太子町で割当てとしてもらうということになったら税金を使うことになりますので、そういうことに使わないようにと、今知らないということですがけれども、研究していただいて、そういうふうなことに大切な税金を使わないようお願いしたいと思います。

でも、この機運醸成事業ということですがけれども、府から入っていて、大阪・関西万博地域連携イベント開催支援事業補助金、うちは50万円もらっていますけれども、府内全域のどの自治体、何自治体がこれをもっていて、大阪府の予算としては、これ、どれぐらいついているんですか。

○西本秘書政策課長 ご質問の内容につきましては、申し訳ございません、承知しておりません。

○西田委員 私も詳しく中身まで見ていないから分からないんですけど、千早赤阪村に聞いたらか10万円ぐらいついているみたいな話を聞いていたんですけれども、太子町だけ特別についているわけではないですね。

○西本秘書政策課長 本町だけ特別についているかどうかというのは、私ども受ける側なので分かりませんが、この補助金の募集要項は大阪府の交付要綱ということで一定示されたものになっております。

○西田委員 ちょっと副町長が言いたそうなので、ちょっとお願いします。

○齋藤副町長 府の補助金の関係のご質問をいただいていますけれども、府のほうの予算では1千万円がたしか予算がついています。府内の自治体43自治体対象に1千万円ついでいまして、実際交付対象になっているのは、すみません、ちょっと明確な数字は今

すぐには持っていないんですけれども、1団体当たり上限が50万円ですので、20団体前後かなというふうには考えております。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○西田委員 ありがとうございます。

その中で、補助金をもらって機運醸成というのもありますけれども、先にそれを聞こうかな。機運醸成したとき、太子町としてのメリットは何でしょうか。

○西本秘書政策課長 この万博は、万博自身にはその目的等にもございますが、人とかものを呼び寄せる求心力、発信力があるという形になります。

一方、この万博の中で、まだ仮なんですけれども、大阪ウィークということで、自治体の参加の機会がPRブース等の出展で参加機会が与えられます。そういったところの関係がある。そういったことで、本町もその大阪ウィークに当然参加していきたいと。冒頭申し上げました万博が人・ものの求心力があるということで、多くの方が万博に來られて、開催自身の成功の機運醸成もそうですけれども、多くの方が來れることによって、その先で本町が太子町の魅力をPRしていくと。結果、多くの方に本町を知っていただく機会になるといったところから、本町についても機運醸成に向けた補正予算の上程をさせていただいている次第でございます。

○西田委員 PRブースを出してといったら、PRブースを出すの、ただで来てくれとは言えませんし、交通費、大阪府が持ちますよと言えませんから、少なくともさっきはチケット、言いましたけれども、万博ということに対して今後太子町の支出があるということですよ。

○西本秘書政策課長 今回のこの補正予算がその支出かと認識しております。

○西田委員 チケットに相当するような万博があまり好まれていない状況の中進んだとき、どれだけ人が來るかも分かれへん中、チケットを販売せんことには儲からへんという中で、自治体にチケットを押しつけてけえへんかなというのを心配していたけど、それはそんなんまだ聞いていませんということやったけど、けどPRブースを出すということは、また職員が駆り出されて行きはって、そのための交通費も支出として出ますよねと聞いているんです。

○西本秘書政策課長 当然町としてPRしてまいりますので、そこは万博に限らず平日頃、例えば先月8月に大阪市内の梅田のほうで本町のPRをするべく民間の商業施設に入りながらPRしました。そのときについても、その交通費は町の費用で負担しております

ので、それと同じことかなと考えております。

○西田委員 チケット、何ぼやったかな。7千円ぐらいに設定されているのかな。それだけはもう払わなあかんやろうし、中々大変やなと思います。

機運醸成ということで、大阪府から半分補助をもらって太子町は何をするんでしょうかね。ノベルティとか、中身をちょっと教えていただけます。

○西本秘書政策課長 今回この予算の中で、本町の秋の住民交流のイベントであります「ふれあいT A I S H I」がこの11月に開催されますが、その中で地域の住民の方、それから、その「ふれあいT A I S H I」に来られる町外の方を含めまして、この万博の魅力を発信していく。そういったことを予定しております。

具体的には、万博のマスコットキャラクターであるミャクミャクもステージイベントに呼ぶような予定をしております。併せて、PRブースの出展の中でノベルティグッズですね。例えばですけれども、今その検討で考えているのはミニタオル、ポロシャツ、そういったことのノベルティグッズを作成したり、そのPRブースを出展するための、何ていうんですか、資機材の関係の調達を今回の補正予算に計上しております。

○西田委員 それで機運醸成ができるのかどうなのか、ちょっとよう分からんのですけれども、そうされるということです。

機運醸成されて、万博が運よく開催されて、うちの農産物なんかもちょっと宣伝することができてということになるかと思うんですけれども、何かもうちょっと景気のいいときは民泊でお客さんをお呼びしてみたいなこともあったんですが、太子町に人が来てもらおうとかそういう方向でも、観光のことで、それで進めようと思っていること、何かありますか。

○村上まちづくり推進部長 万博というのはかなり国内のみならず国外の方もかなり来られる一大、特に大阪圏内で開かれる機会が中々ないような部分で、千載一遇の機会と捉えております。

したがいまして、今後、今ようやくコロナ禍も脱しまして、それでかなり観光客、人の動きというのが見られる中で、やはり周辺とか太子町に来ていただくお客さんを増やしていくということで、これを機会に、どういう手法でやっていくかというのはいろいろ検討していかないといけないと思いますけれども、1つの契機に、太子町に人を呼び込む1つの契機にしていきたいと考えております。

○西田委員 私は、全然この万博はどうなんと思っている立場なので、あれやれ、これや

れとは言いたくありませんけれども、それが1つの機運醸成になり、大阪の発展までは言えへんけど、いい方向に進むというのであれば、それを、それでまた太子町にも生かすというのであれば、同時にいろんなことを考えとかなあかんと思うんですよ。これがいい、悪いは言いませんけれども、自分とこの町に来てほしいからということで、千早赤阪村やったら、聞いていたら、道の駅を万博のためにちょっと広げようかみたいな話もあるんやけど、いや、それがああるんやったら、うちでこれをしようかというのも今から考えますみたいなのでやっていくんですか。それで機運醸成って、お金をもらうからやるみたいにしかな聞こえないんですけれども、ちゃんと、何やろ、すごい戦略を持ってこれはやっていくんですか。

たかが。たかがかな、100万円ですけれども、やっぱり半分大阪府からも補助ももらってやろうというからには、この補助に沿ったことを太子町としてどう戦略を持ってやっていくかというのが見えないので、どうなんですかとお尋ねしているんですけど。

○西本秘書政策課長 本町としても戦略を持って計画的に取組はしております。

例えばですけれども、ちょうど1年前の「ふれあいT A I S H I」でも、今申し上げたミヤクミヤクを大阪府との連携の中で来ていただいて、本町のマスコット、たいしくんとのコラボでPRさせていただきましたし、あと、先ほど観光のご質問もございましたが、万博の開催時期は大きく3つポイントがございまして、開幕期の5月と、あと夏休みの期間の7月と閉幕の9月というのがございます。それぞれ本町にとってはメリットがある期日かなと思っております。例えば、開幕というのは当然これからのスタートの時期ですので、そこからスタートするんですけれども、例えば夏休みの7月につきましては、ブドウが、本町、ブドウ産地、真っ盛りの時期でございます。万博に来ていただいた方がそのまま、最初、先ほど申し上げた知っていただくという流れの中で、例えば本町のブドウを知っていただければなと思いますし、閉幕期の9月については、そのときに、例えばですけれども、秋の地域イベントなどをPRするというのも当然考えることができますし、そういったことは今から計画を立てて、再来年度に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○西田委員 思っていることはまたね、私たちも明らかにしてもらいたいと思うんです。いろいろ仕掛けを打つけれども、そのためにお金を使いますし、その先、その、何やろ、イベントが終わったら終わりじゃもったいないじゃないですか。聖徳太子没後1400年が終わりましたけれども、あれはコロナ禍の中で随分苦労したと思うんですけれども、

その年が成功する、せえへんじゃなくて、それを契機に太子町の観光施策とか太子町というところがつながっているのか。そこへまた万博が乗ってきた。そういうふうにつながるのか。上ノ太子の駅を降りたら自分で歩いて太子町の中に入っていかなあかん状況に今なろうかともしている中で、いろんなことを単発、単発でなくやってもらいたいなと思うねんけど、何かちょっとそういう戦略的なことが見えないんですが、大阪府のほうで一生懸命やっていたら、太子町で、ごめんなさい、中々そういうのは見えないんやけれども、副町長、大阪府でこういうふう頑張っている自治体もあるよみたいなことがあったら、ちょっと教えていただけます。

○齋藤副町長 万博に関しては、いわゆる自治体の参画というところになりますけれども、当然万博機運醸成、それから万博の開催に当たりまして、いわゆる例えば催事への参画であるとか、そういった形で大阪府、大阪市だけではなくて府内の市町村、それから全国の自治体も巻き込みながら万博の機運醸成、それから万博のこの開催期間中の催事の開催、そういったことに向けて取り組まれているところなんですけれども、例えば府内の自治体の中でも、各自治体の中で万博の関連のイベントを開催しているところもありますし、それから、例えば万博首長連合というふうな組織もありまして、本町のほうも当然参画しているところなんですけれども、そういった首長連合とかに参画することによって機運醸成とか万博開催に向けても、何ていうんですかね、開催期間中の参画に向けていろいろ取り組んでいるというふうな取組はやっているところでございます。

○西田委員 ほな、町長、この万博首長連合に入って、そうやね、この100万4千円で万博の入場客が思っていた以上に入るとかそういう問題じゃないと思うので、大きなところで考えなあかんと思うんですけれども、そういう中でご意見を言ったり、何かいい意見をもらったりしているんですか。

○田中町長 首長連合といいますのは、市町村の、どういった形で万博に町として参加していくのかと。ですから、いろんな催事があるとか、また常設ブースとか、そういったところもあるので、そういったところに町としてどうやって関わっていくのかというようなところ、アドバイスいただきながら、原課と相談しながら、この機会をしっかりと捉えながら、本町のPRに努めていきたいというふうに考えております。

○西田委員 ただ1つちょっと気になったのが、今コロナから脱しているという話がちょっと、誰やる、部長からかな、あったかなと思う。コロナから脱している状況なんですか。そういう認識で太子町は動いているんですか。それだけちょっと確認したいんです。

○西本秘書政策課長 一定5類に引き上げられまして、例えばですけれども、もうご存じのようにマスクの装着等は、義務化というんですか、個人の自由に委ねられていると。そういったところ、それとあと、今まで制限がありました、いわゆるもう開催できなかったイベントが開催できるようになった。先般も、例えばですけれども商工会の夏祭りがあったり、地域のだんじりのお祭りがあったり、そういった意味でコロナ禍から脱しているといえますか、ということをご認識しております。

○西田委員 その認識はちょっと改めてほしいと思います。

国の縛りがきつくなかったこととコロナ感染症が減ったこととは別で、第9波が始まったばかりで、まだ専門家はピークにも達していないと言っているんです。だから、私らちょっとまだ、60になりましたけど、若いめの人にはワクチンの1回飛んだというか案内が来ませんでしたけれども、今回また9月からは私らも受けられるようになるか、そういう案内も入るみたいですし、大阪府、21日から27日で12.4人やったのが今は28日から9月3日で14.35人で、もうちょっとデータがすごく簡単になりましたけど増えていますし、ずっと取り続けている人口100万人当たり死亡率がどうなってるねんというたら、やっぱり大阪府相変わらず全国1位を独走している状況ですし、あんまりコロナから脱したという状況で前に前に進めていくと大変なことになるかなと思うので、どこの課であっても、いや、コロナ禍の中で、まだまだ感染症自体は厳しい状況やという認識を持っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○田中町長 私も一言。

感染そのものは今もなくなっているというわけではございませんし、当然本町においても感染予防をしっかりやっていかなくてはいけないという認識は持っております。

そういった意味でも、ワクチンのほうもこの10月、11月と接種をさせていただくということをございますので、感染予防には引き続きしっかりと取り組んでいくということをございます。

ただし、この間コロナで一番大きかったやっぱり行動制限というのがかなり住民の生活に影響を及ぼしていたということをございます。そういった意味で、行動制限そのものを今行われている状況ではございませんので、そういった意味で、ある程度の日常生活が取り戻しつつあるのかなということをございますので、そういった感染予防と、しかしながらしっかりとした日常生活を取り戻して活気のある町をつかっていくということとを並行しながらこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○森田委員 この万博のことですねんけど、アピールするのに町一般会計で50万円使うとか、そういうのはあるけれども、これ、万博というのはもう国策で、大阪府に対しても盛り上げていく行事やから、まだもっと町自体増やしてもいいの違うかなというのは、私の要望です。これはもう要望です。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○村井委員 今森田委員からありましたように、これ、やっぱりこの前の9月の政府の閣僚会議でも大阪万博の準備が遅れていると。やっぱり政府を挙げてその辺はしっかりと力を入れていかなあかんという首相の発言があったように、これはもう国家として一丸と力を入れていかなあかんと思うんです。

ただ、やっぱり今回の補正予算の中でこのイベント、「ふれあいT A I S H I」に関する醸成の予算は上がっていますが、ほかもろもろのそういう機運醸成の戦略もしくは先ほど言った催事の参加の仕方、その辺具体的な戦略いろいろ今お考えなら、具体の、ほかこうしていきます、ああしていきます。森田委員からありましたように予算を組んでまでやっていきますとか、そういうお考えがあるんやったら教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 整理させていただきますと、まずこれまでの取組という形で申し上げますと、例えばですけども、やはり機運醸成ということを念頭に考えておりますので、庁舎への横断幕の掲示であったり、公用車に万博仕様のナンバープレートの取付けをしたり、あと原動機付自転車のナンバープレートの導入というのは既に予算化もさせていただきましたが、そういったこと取組であったり、あと、職員個人がこの万博のマスコットキャラクターをデザインした名刺を個人個人がそれぞれ作ったり、そういったことはこれまでもその取組としてさせていただいています。

それから、あと、先ほど申し上げた昨年度からは「ふれあいT A I S H I」でも万博を盛り上げていこうという考えの下、「ふれあいT A I S H I」でもそのPRを大阪府と一緒に計画してまいりました。今年度も引き続き、昨年度以上に、先ほど申しましたように、町の大きなイベントである「ふれあいT A I S H I」で、交流の場の「ふれあいT A I S H I」で住民の皆さんに万博を知っていただくとともに、また次年度、必要に応じて予算化させていただいて、万博を盛り上げていきたい、ひいては本町の魅力を知っていただく機会をつくっていききたいというふうには考えております。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○村井委員　そこで、やっぱり戦略のところ、これからいろいろやっていこうといったところでやっぱり、さっきの西田委員の質問にありましたけど、テーマといったところで未来につなぐといったところで、やっぱりよその自治体でも小学生、中学生、高校生、未来につないでいただく、人間の寿命って有限なので、そのところでやっぱりしっかりと子どもたち、若者に伝えていっていただくというようなところを、今の現大人が一過性で盛り上がって、ああ、よかったよかったで終わるのはこの万博のテーマじゃないと思うので、やっぱりその辺の戦略にも沿った事業の進め方。

例えばノベルティを作りますと。ノベルティを作るの、誰が企画するのや。いや、そんなん柔軟な発想があってもええと思いますし、それが、ああ、当時、私たち小学生が皆考えたのが、50年後、100年後、まあ100年後はないか。50年後にあれが俺ら小学校のときに考えたんやと、児童会で考えたのがデザインで採用してもらって。そんなん、またそのときになったらええやろしといったところがやっぱり万博の大きなテーマやと思うので、その辺を考慮しつつ進めていかれるお考えは、今のところの教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長　そういった、未来へつなぐということですので、ある意味主役が子どもたちになるというふうに考えれば、子どもの参画というのは非常に重要なことかと考えています。またそういったことを、今後、来年、再来年に続きますので、継続して検討していきたいというふうに考えます。

○村井委員　ご答弁いただいたその中で、この秋の「ふれあいT A I S H I」、多くのちびっ子が、たくさんちびっ子が参加してくれるイベントやと思うので、その辺がきっかけとなって、まず子どもたちに知ってもらって、その後具体的なそういうような戦略があってもええのかなと思いますし。

ただね、やっぱりさっきの催事参加といったところも、これ、1か月前から、ほな準備を始めようかという話もないでしょうし、大阪ウィークですか、大阪ウィークに参加するのに1か月、2か月前から、ほな何するべなというようなそんな話もできません。実際に、これあっても、私らの目で見たら、例えば、大阪府下でもやっぱりだんじりというのがね。岸和田市の方なんか、おお、万博に持っていくぞとかいう話はもう出ています。住民レベルですけどね。本町においても、やっぱり特徴のあるだんじりというのがあるので、これ、やっぱり万国博覧会、世界から来られる中で大阪府下でも特徴のあるという、岸和田市も特徴のあるのはありますけど、やっぱり太子町にも特徴のある文

化、文化財というよりは歴史的な、何ていうか、構造物というんですか、が、ある。そういうところも、事業予算もあるのかもわからへんけど、計画つけて、参加できるぐらいの、万国博覧会協会のホームページにも何か広場催事参加とか民間企業、行政の、自治体の参加とか、いろいろ参加する方法とかいろいろもう案内が出ていると思うんですね。だから、その辺のところもちょっと工夫していただいて、特徴のある催事に参加するというのを私は期待したいんですけど、その辺のお考えがあれば教えていただけませんか。

○齋藤副町長 いわゆる万博開催期間中の催事イベントに関するご質問でございますけれども、万博開催期間中はいわゆる大阪ウィークというような催事を大阪府と府内市町村が共同して実施していこうというふうな今動きになっております。大阪ウィークの概要については、まだ固まってはないんですけども、今時点で大体分かっているのは5月、8月、9月の3期に分けて1週間ずつテーマを決めて、例えば祭りであるとか、例えば歴史であるとか、そういったテーマを決めて、そういったテーマに沿うようなイベントを府内市町村共同でやっていくと。そういったことを今検討している最中でございます。その中で大阪府、それから府内の市長会、それから町村長会も入りながら、今どういったコンテンツを出すことができるのか。例えば先ほどご質問にあったようなだんじりというものもありますし、例えば、何ていうんですかね、本町でいうとブドウとかミカンとかそういったフルーツ、それからいわゆるそれ以外にもいろんな魅力ある食べ物があると思いますけれども、そういったものを、どういったコンテンツがあるのかというのを今府、それから府が各市町村に対して照会をかけてヒアリングをしておる中で事業内容をつくっていったらと、そういった状況でございます。

恐らく今年度中には一定そういった、こういったイベントをこの大阪ウィークでやっていくのかというのが大体概要というのをまとめて、今年度中に逆に言えばまとめていけないといけないような状況ですので、当然この秋で万博開催500日前になるということですが、近づいていますので、それに向けてその大阪ウィーク催事イベントについても内容を固めていっていると。そういった状況でございます。

本町においても、やはり戦略を持ってというふうなところでございますけれども、やはりおっしゃっているとおり、万博を、何ていうんですかね、契機に、利用するというんですかね、本町も万博を利用していくというふうなことが重要ではないかなというふうには考えています。

万博、これ、1つはまず国内外の多くの人が大阪にやってくると。そういった機会を捉えて本町の魅力を伝えていくと。そして、本町にも来ていただくと。そういったことにつなげていくことがまず重要であると。

もう一つは、やはり、何ていうんですかね、万博に本町が積極的に参画することで1つのレガシーというか、何ていうか、町民の方に1つ2025年万博に参加したよねと、そういった、何ていうんですかね、レガシーづくりというところにも効果があるのかなというふうに思います。例えば、1975年の大阪万博でいうと、私は生まれてはいいですけども、当時は、1970年ですかね。70年の大阪万博の、私は生まれてないですけども、例えば私の親でいくと、やはり当時こういうことがあったということを私も親から聞いています。そういったことで、やはり1つのレガシーというところの、万博に積極的に関与することで町民の方にも1つの思い出というかレガシーと、そういったものを残していく機会にもなりますし、本町にとっての魅力のPRの機会になるというふうに思いますので、そういった、万博を本町も積極的に、何ていうか、利用していくと。そういった視点で戦略を持ってやっていくことが重要かなというふうには考えています。

○村井委員 今、副町長、万博まであと576日なんです。時間がないのは時間がないんですけど。

万博ね、今おっしゃったように、70年の大阪万博、そして記憶にある2005年の「愛・地球博」、国際博覧会ではね。それに続く20年ぶりに日本で大阪・関西万博というのが開催される。そのレガシーと言われただけで、やっぱりさっき言った太子町の、本町におけるだんじりというのは、構造物というたらもう230年ずっと先人の方から受け継いでいる。今、大阪府下では多分それを現役で引かれている構造物では一番古い。やっぱりそういうふうな太子町の特徴が次につなげるという、今まで引き継いできたのを次につなげる。ご存じのように、この夏もさっきおっしゃったように、すごい、役場駐車場をお借りして実施していただいたときにも子どもたちが集まって、若者が集まって、集ってすごい人気やった。やっぱりそこをうまく巻き込んでいただいて、大阪万博に参加したんやと。やっぱりそういうところをうまく仕掛けていっていただきたいなというのは、これ、本町の特徴やと思うので。

まず、さっきも大阪の市内のほうでPRを何かやっていますよと言うけど、やっぱり本町の住民さんに知ってもらおうというのが、これ、各市町村のそういうふうなところの

戦略だと思うので、以下に本町の住民さんにこの大阪万博、もう500日で開催されますよと、こんなことやりますよというようなことをやってもらう中で、1つ太子町で、これ、今すぐにもできるの、太子町ホームページにバナー広告を1つ、大阪万博のミyakumiyakuのマーク1つ、これ、何でやないねんと。予算を組んでこれをやるのはええけど、ホームページ、バナー広告、例えば大阪万博、万国博覧会のホームページでもいいです。例えば、もう1個挙げると、大阪万博オフィシャルショップサイトもあると思います。そういうところのバナー広告、ホームページのところで知らせるというのもありやと思うんですよね。そんなお考えは、今はお持ちでないんでしょうか。

○西本秘書政策課長 本町のホームページでのミyakumiyakuを使ったバナー広告のご質問でございますが、現在その計画はございませんでしたが、そういったことも可能かどうかというのは大阪府、万国博覧会協会ですか、ミyakumiyakuの著作権というんですか、そういったところを持っているところとの調整もございますので、今後研究を進めていく必要があるというふうに考えております。

○村井委員 著作権のところ、例えばそのホームページに飛ぶので、バナーね。リンクさせるというのかね。トップページ、今例えば移住希望の方とかワクチン接種予約システム、ほかフルーツロード、いろいろあったと思うんです。そこでもやっぱり一瞬でも、みんなで成功させよう大阪万博でもいいじゃないですか。そこをクリックしたら、その万国博覧会のホームページに飛ぶとか、やっぱりそういう工夫というのは皆さんに知ってもらって1つの手段というか1つの案やと思うので、その辺のことも、今何ができるねやと、これ、予算組まんでもできるのと違うのかとか、その辺のことも検討してもらいますように要望とします。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論に入ります。討論ございませんか。討論を許します。

○西田委員 議案第25号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第5号）について、反対の立場で討論を行います。

コロナ感染症は、まだまだ収まっていません。第9波に入っており、まだピークに達していないと発表されています。何より、依然大阪府は全国都道府県別人口100万人

当たりの新型コロナウイルス感染症による死亡者数が全国一です。

コロナ禍で住民の暮らしは大変です。物価高騰も収まりません。中小企業の倒産の報道も後を絶ちませんし、身近なところでは、金剛バスの路線廃止は大きな衝撃を与えました。

世論調査で7割近くの方が万博に興味がありません。税金もどれだけつぎ込まれるのかも不透明です。大体、本当に開催されるのかが危ぶまれています。できたとしても、下水道工事など不完全なままではないかとも報道されており、たちまちトイレはどうなるのかも心配されています。何より、太子町にとってどれだけのメリットがあるのかも明確に示すことができていません。僅か100万4千円、うち50万円は大阪府のお金だからでは済みません。突き詰めれば、それらは全部私たちの税金です。万博よりも府民の暮らし、住民の暮らしに大切な税金を使い、このことを強く訴えて、反対の討論といたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

討論を許します。

○辻本（博）委員 議案第25号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論を行います。

本予算は、一人ひとりが互いの多様性を認め、テーマの「いのち輝く未来社会のデザイン」の下、SDGsの達成やSociety 5.0の実現を目指し、日本を成長させる起爆剤として開催される大阪・関西万博の機運醸成を図る経費をはじめ、住民の生命、身体及び財産を守るために不可欠な消防の広域化のための経費を計上するなど、いずれも重要かつ緊急性が高い予算です。

今後も住民誰もが豊かで安心して暮らせる生活に必要な事業を着実に推進することを要望して、本予算の賛成討論といたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

議案第25号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立6名・反対2名）

○辻本（馨）委員長 起立6名、反対2名。よって、賛成多数でございます。

議案第25号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第5号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午前10時27分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨